

新 庄 市 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

〔計画期間：令和8年度～令和17年度〕

令和8年3月 改定

山 形 県 新 庄 市

目 次

策定の趣旨と位置付け	1
対象事業	1
計画期間	1
1. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用等	10
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	10
2. 将来の事業環境	15
(1) 処理区域内人口の予測	15
(2) 有収水量の予測	16
(3) 使用料収入の見通し	17
(4) 施設の見通し	18
(5) 組織の見通し	19
3. 経営の基本方針	20
4. 投資・財政計画（収支計画）	24
(1) 投資・財政計画（収支計画）	24
(2) 投資・財政計画（収支計画）の説明	24
(3) 今後の考え方と未反映の取組	27
5. 経費回収率向上に向けたロードマップ	29
6. 経営戦略の事後検証、改定	30
(別紙1) 経営比較分析表	
(別紙2) 投資・財政計画（収支計画）	

新庄市下水道事業経営戦略

策定の趣旨と位置付け

下水道は、水道や電気等と同様に生活に欠かすことのできない社会基盤施設となっていますが、人口減少や水需要の変化に伴う使用料収入の減少、処理場や管渠の老朽化に伴う更新投資の増大等により経営環境は厳しさを増しています。下水道の普及・拡大が求められていた時代から、施設の効率的で効果的な管理と活用、持続的で安定的なサービスが求められる時代が変わってきています。

本市の下水道事業は整備開始から約40年が経過しました。施設の点検・調査、老朽施設の改築・更新に加え、近年頻発する自然災害への対策が求められる一方で、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、事業に必要な財源の確保等、取り組むべき課題も多様化しています。

国は、地方公営企業の抜本的な改革の取り組みにおいて、地方公営企業法に基づく「企業会計への移行」を促し、経営基盤の強化と財政マネジメント向上を図るため経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を要請し、課題への早期対応を求めています。

このことから、「新庄市総合計画」や「新庄市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、下水道事業の中長期的な経営の基本計画として『新庄市下水道事業経営戦略』（平成29年3月）を策定し、令和2年4月地方公営企業法の適用を機に、農業集落排水事業の経営戦略を加え改定（令和3年3月）を行いました。

前回の改定から5年が経過し、計画期間の中間年を迎えました。社会経済状況が大きく変化する中で、持続可能な経営とするため、地方公営企業法適用後の取組を振り返り、課題分析や社会情勢の変化等を踏まえ、この度の改定を行うものです。

対象事業

「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の2事業を対象とします。

計画期間

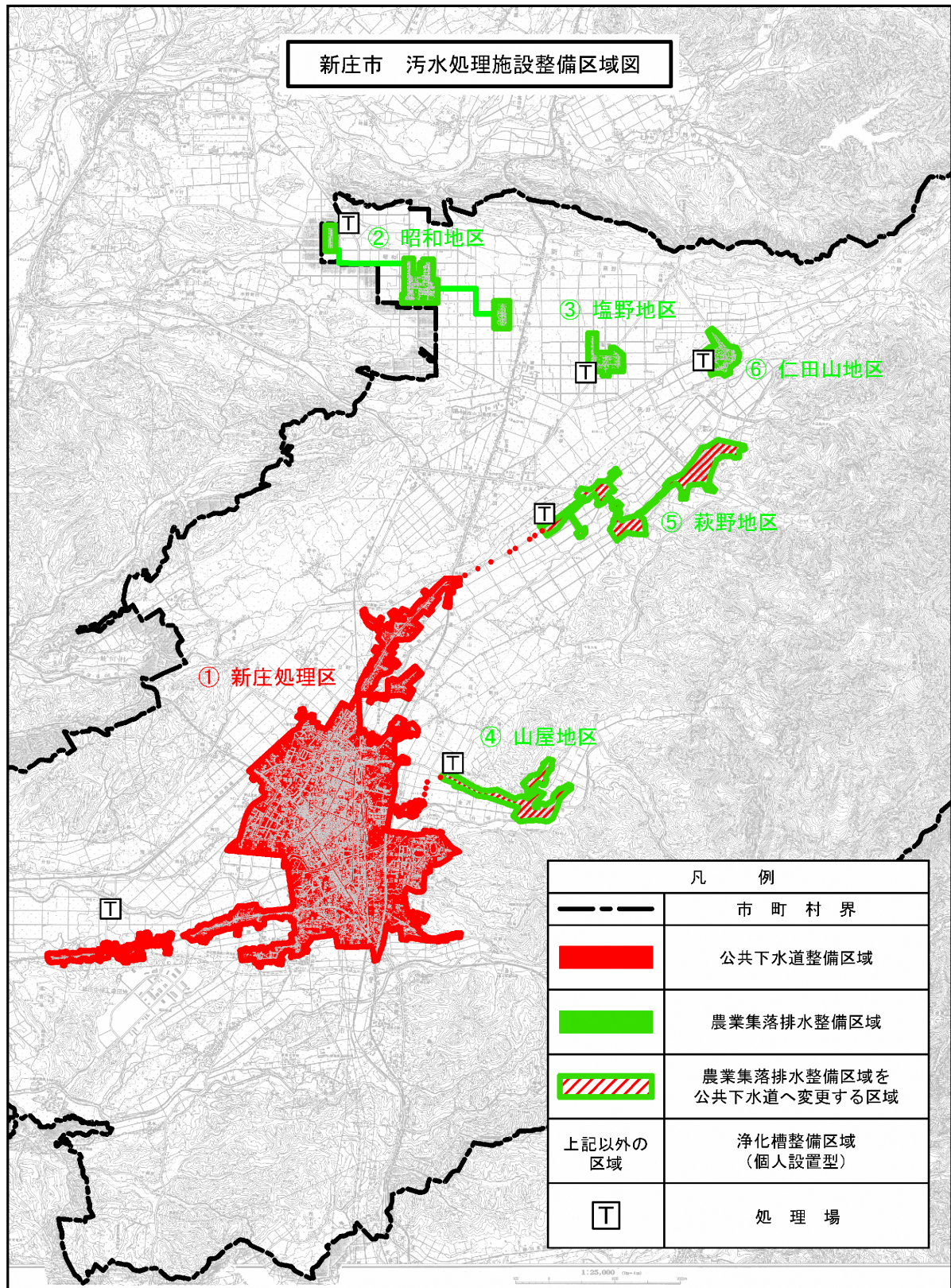
中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう計画期間は10年間とします。

計画期間 令和8年度 ～ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

● 新庄市污水处理施設整備区域図



① 生活排水処理施設普及率の状況

市全体の生活排水処理施設普及率は、令和3年度から令和6年度までの3年間で2.6%向上し82.9%となりました。公共下水道は県平均値と比較すると、まだまだ低い状況にあります。

● 生活排水処理施設普及率の状況（令和6年度末現在）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間の増減	令和6年度県平均値
公共下水道事業	56.1%	56.5%	57.5%	57.8%	+1.3%	79.7%
農業集落排水事業	6.2%	6.0%	6.0%	6.0%	△0.2%	6.6%
合併処理浄化槽事業	18.0%	18.5%	19.1%	19.2%	+1.2%	8.6%
計	80.3%	81.0%	82.6%	82.9%	+2.6%	94.9%

※四捨五入により合計が合わない場合があります。

【出典】山形県の下水道（山形県県土整備部下水道課）

② 施設の現況・事業の推移（令和6年度末現在）

■ 公共下水道

● 汚水整備状況

建設事業開始	昭和57年3月15日
供用開始	平成元年10月1日
行政区域面積	22,285ha
全体計画区域面積	906.2ha
下水道法事業認可面積	735.0ha
供用開始区域面積	551.2ha
行政区域内人口	32,088人
供用開始区域内人口	18,544人
供用開始区域内人口密度	33.7人/ha
処理場数・処理区	1（新庄処理区）
水洗化人口	16,440人
普及率	57.8%
水洗化率	88.7%
地方公営企業法適用区分	全部適用 令和2年4月1日より
広域化・共同化・最適化の実施状況 *1	平成12年度から最上圏域下水道共同管理協議会を組織し共同管理を行い、運転監視や維持管理の効率化に努めています。 構成団体：新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村 共同管理業務：浄化センターでの各団体処理場の運転監視、保守点検、水質試験

● 雨水整備状況

行政区域面積	22,285 ha
全体計画区域面積	1,266.3 ha
下水道法事業認可面積	587.1 ha
雨水整備面積	223.4 ha
雨水整備率	17.6%
雨水排水区 (予定排水区域含む)	中の川(右岸 第1~8、左岸 第1~9) 升形川(右岸 第1~10、左岸 第1~10) 指首野川(右岸 第1~11、左岸 第1~8) 新田川(右岸、左岸)

■ 事業の推移

令和3年度から令和6年度までの3年間で、行政区域内人口は1,668人、世帯数は48世帯減少しており、今後も減少するものと考えられます。

普及率は1.7%向上し57.8%、水洗化率は5.2%向上し88.7%となりました。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間の増減
行政区域内人口 A	33,756 人	33,123 人	32,634 人	32,088 人	△1,668 人
行政区域内世帯数	13,798 世帯	13,803 世帯	13,788 世帯	13,750 世帯	△48 世帯
供用開始区域内人口 B	18,929 人	18,707 人	18,770 人	18,544 人	△385 人
水洗化人口 C	15,799 人	16,048 人	16,780 人	16,440 人	+641 人
普及率 B/A	56.1%	56.5%	57.5%	57.8%	+1.7%
水洗化率 C/B	83.5%	85.8%	89.4%	88.7%	+5.2%

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

■ 農業集落排水

● 汚水整備状況

建設事業開始	昭和60年4月1日～					計
供用開始	昭和地区	塩野地区	山屋地区	萩野地区	仁田山地区	
	昭和61年12月1日	昭和62年4月1日	平成5年2月1日	平成11年4年1日	平成13年11年15日	
行政区域面積	22,285 ha					
全体計画区域面積	344 ha					
供用開始区域面積	141.74 ha					
行政区域内人口	32,088 人					
供用開始区域内人口	296人	142人	438人	763人	272人	1,911人
供用開始区域内人口密度	5.6人/ha					
処理場数・処理区	1	1	1	1	1	5
水洗化人口	293人	137人	437人	698人	186人	1,751人
普及率	6.0%					
水洗化率	98.9%	96.4%	99.7%	91.4%	68.3%	91.6%
地方公営企業法適用区分	全部適用 令和2年4月1日より					
広域化・共同化・最適化の実施状況 *1	供用開始から39年が経過し、処理施設の機械設備等の老朽化により修繕費が増加傾向にあります。処理施設維持管理適正化計画により計画的な保全対策を行い、維持管理費の削減や効率性を考慮していく必要があります。					

■ 事業の推移

水洗化率は令和3年度から令和6年度までの3年間で、3.4%向上し91.6%となっていますが、今後も人口減少により上昇していくものと考えています。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年間の増減
行政区域内人口 A	33,756 人	33,123 人	32,634 人	32,088 人	△1,668 人
行政区域内世帯数	13,798 世帯	13,803 世帯	13,788 世帯	13,750 世帯	△48 世帯
供用開始区域内人口 B	2,095 人	1,986 人	1,946 人	1,911 人	△184 人
水洗化人口 C	1,848 人	1,798 人	1,785 人	1,751 人	△97 人
普及率 B/A	6.2%	6.0%	6.0%	6.0%	△0.2%
水洗化率 C/B	88.2%	90.5%	91.7%	91.6%	+3.4%

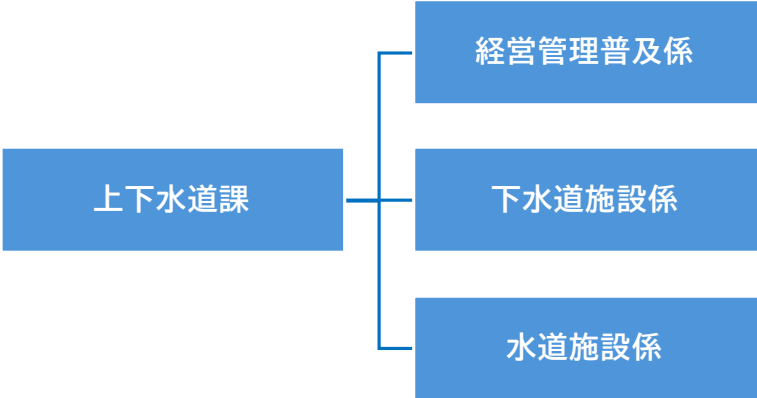
③ 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>基本使用料と従量使用料の二部料金制を採用しており、使用水量（排水量）に応じた使用料としています。 公共下水道使用料は、平成24年7月から現行使用料としています。農業集落排水処理施設使用料は令和5年11月分より人数制から従量制に移行し、公共下水道と同じ使用料体系となりました。</p> <p>平成24年7月改定</p> <p>使用料金 1か月あたり (税込)</p> <table border="1" data-bbox="555 548 1093 817"> <thead> <tr> <th>基本排除汚水量</th> <th>基本使用料</th> <th colspan="2">従量使用料 1㎡あたり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">10㎡</td> <td rowspan="5">1,815円</td> <td>11～30㎡</td> <td>198円</td> </tr> <tr> <td>31～50㎡</td> <td>209円</td> </tr> <tr> <td>51～100㎡</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>101～500㎡</td> <td>231円</td> </tr> <tr> <td>501㎡～</td> <td>242円</td> </tr> </tbody> </table> <p>井戸使用の場合の下水道使用水量 (1人につき)</p> <table border="1" data-bbox="1189 667 1380 743"> <thead> <tr> <th>専用</th> <th>併用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6㎡</td> <td>3㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※使用料金は、基本使用料と従量使用料の合計額</p>	基本排除汚水量	基本使用料	従量使用料 1㎡あたり		10㎡	1,815円	11～30㎡	198円	31～50㎡	209円	51～100㎡	220円	101～500㎡	231円	501㎡～	242円	専用	併用	6㎡	3㎡
基本排除汚水量	基本使用料	従量使用料 1㎡あたり																			
10㎡	1,815円	11～30㎡	198円																		
		31～50㎡	209円																		
		51～100㎡	220円																		
		101～500㎡	231円																		
		501㎡～	242円																		
専用	併用																				
6㎡	3㎡																				
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭使用料体系に同じ</p>																				
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭使用料体系に同じ</p>																				
<p>条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>(税込)</p> <table border="1" data-bbox="683 1182 1189 1377"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公共下水道</th> <th>農業集落排水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,795円</td> <td>2,970円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,795円</td> <td>3,795円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3,795円</td> <td>3,795円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	公共下水道	農業集落排水	令和4年度	3,795円	2,970円	令和5年度	3,795円	3,795円	令和6年度	3,795円	3,795円								
年度	公共下水道	農業集落排水																			
令和4年度	3,795円	2,970円																			
令和5年度	3,795円	3,795円																			
令和6年度	3,795円	3,795円																			
<p>実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>(税込)</p> <table border="1" data-bbox="683 1518 1189 1713"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>公共下水道</th> <th>農業集落排水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,334円</td> <td>2,134円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4,334円</td> <td>2,354円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4,356円</td> <td>3,058円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	公共下水道	農業集落排水	令和4年度	4,334円	2,134円	令和5年度	4,334円	2,354円	令和6年度	4,356円	3,058円								
年度	公共下水道	農業集落排水																			
令和4年度	4,334円	2,134円																			
令和5年度	4,334円	2,354円																			
令和6年度	4,356円	3,058円																			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

④ 組織

<p>職 員 数</p>	<p>下水道事業は上下水道課が所管しており、課の職員配置数は17名（うち会計年度任用職員3名）となっています。 令和7年度の下水道部門は経営管理普及係と下水道施設係から構成され、下水道事業と合併処理浄化槽事業（一般会計）の業務を10名（うち水道部門兼務2名、会計年度任用職員2名）で行っています。</p>
<p>事業運営組織</p>	<p>令和2年度地方公営企業法の適用に伴い、水道事業と共通する業務の効率化を図るため経営部門の一元化、農業集落排水処理施設使用料賦課徴収業務を水道料金と合わせて行い定員の適正化を図り、現在の体制となっています。</p>  <pre> graph TD A[上下水道課] --- B[経営管理普及係] A --- C[下水道施設係] A --- D[水道施設係] </pre>

⑤ 決算の推移

■ 決算額（令和3年度～令和6年度）

■ 公共下水道

収支差引額（純利益）は黒字となっておりますが、純利益から基準外繰入金を差引いた額は減少傾向にあり、令和6年度は約328万円となりました。使用料収入の減少による利益の減少と考えられます。

収益的収支

単位：千円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業収益①	375,872	377,626	357,862	360,497
うち使用料	342,941	339,913	335,162	331,045
うち雨水処理負担金	25,827	29,441	14,464	21,248
営業外収益②	542,956	494,412	491,607	476,971
うち他会計補助金	248,249	223,813	223,449	210,898
うち基準外繰入金	3,938	0	21,503	20,196
うち長期前受戻入金	291,978	267,340	264,528	263,901
特別利益 ③	82	626	1,096	176
計 ①+②+③=A	918,910	872,664	850,565	837,644
営業費用 ④	806,145	765,176	756,306	753,316
うち管理費	251,263	260,494	257,278	253,610
うち減価償却費	554,882	504,682	499,028	499,706
営業外費用 ⑤	85,918	75,508	67,807	60,773
うち支払利息	76,198	66,773	59,681	54,579
特別損失 ⑥	137	45	533	75
計 ④+⑤+⑥=B	892,200	840,729	824,646	814,164
収支差引額（純利益） A-B	26,710	31,935	25,919	23,480
純利益-基準外繰入金	22,772	31,935	4,416	3,284

■ 農業集落排水

収支差引額（純利益）は黒字となっていますが、純利益から基準外繰入金を差引くと赤字になり、一般会計からの他会計補助金に依存した経営状況にあります。

収益的収支

単位：千円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業収益①	20,098	20,064	18,887	21,707
うち使用料	18,640	18,583	18,885	20,827
うち雨水処理負担金	776	777	0	0
営業外収益②	71,570	64,849	63,547	61,896
うち他会計補助金	40,584	38,456	37,772	36,146
うち基準外繰入金	14,082	16,663	16,496	15,689
うち長期前受戻入金	30,899	26,292	25,716	25,716
特別利益 ③	0	0	15	0
計 ①+②+③=A	91,668	84,913	82,449	83,603
営業費用 ④	80,628	77,111	76,446	77,295
うち管理費	31,378	35,873	36,209	37,058
うち減価償却費	49,250	41,238	40,237	40,237
営業外費用 ⑤	5,398	7,120	4,934	4,089
うち支払利息	5,282	4,457	3,629	2,835
特別損失 ⑥	0	0	0	0
計 ④+⑤+⑥=B	86,026	84,231	81,380	81,384
収支差引額（純利益） A-B	5,642	682	1,069	2,219
純利益-基準外繰入金	△ 8,440	△ 15,981	△ 15,427	△ 13,470

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	<p>下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料を水道料金と合わせた賦課徴収業務と窓口業務等を一元化し民間委託を行い、使用者の利便性を図っています。</p> <p>【公共下水道】 浄化センターの管理運営業務、管渠の保守点検業務等を民間委託しています。</p> <p>【農業集落排水】 処理施設の維持管理業務を民間委託しています。</p>
資産活用の状況	エネルギー利用 ^{*4} や土地・施設等利用 ^{*5} は行っていません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指数をまとめたものです。経年比較や類似団体との比較分析を行うことで、経営の現状や課題等を的確に把握できることから毎年作成しています。令和5年度の経営比較分析表を参考に経営の健全性、効率性について分析しました〔(別紙1)参照〕。

類似団体区分は、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用経過年数の区分で類型化したものです。

● 新庄市の類型区分

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
類型区分	Cc1	F1
処理区域内人口	3万人未満	—
処理区域内人口密度	1haあたり25人以上	—
供用開始後経過年数	30年以上	30年以上

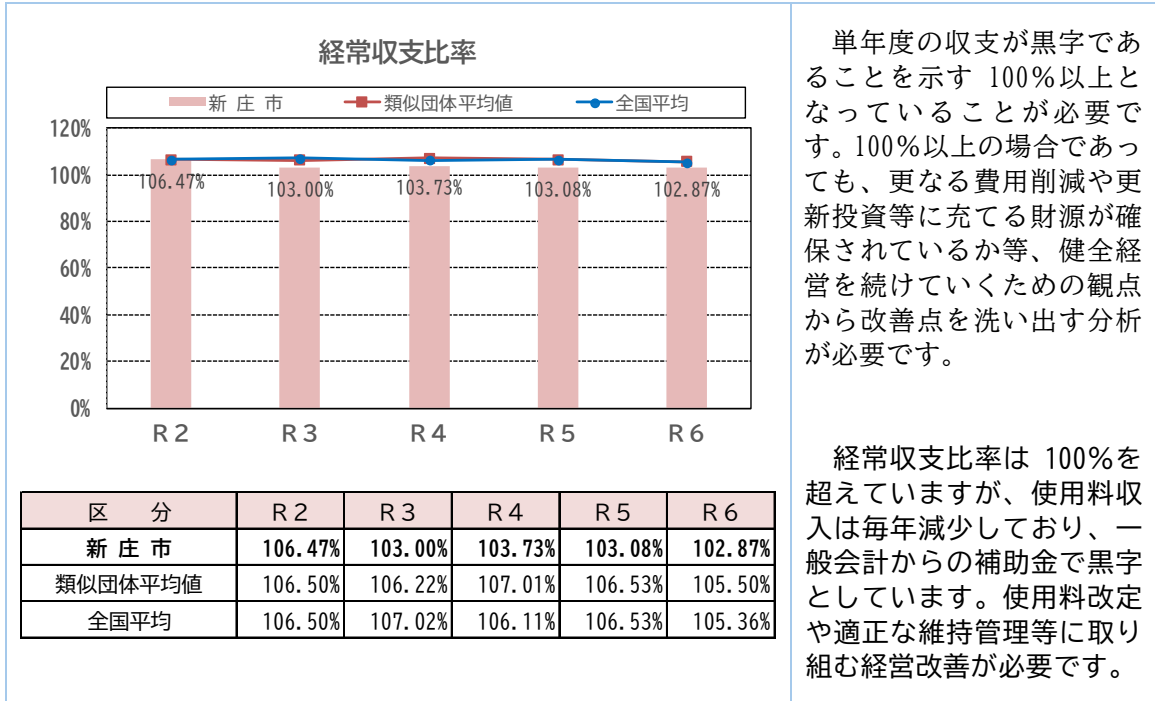
類似団体 公共下水道 全国164団体、東北24団体、山形県内4団体
農業集落排水 全国302団体、東北40団体、山形県内5団体

公共下水道

● 経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

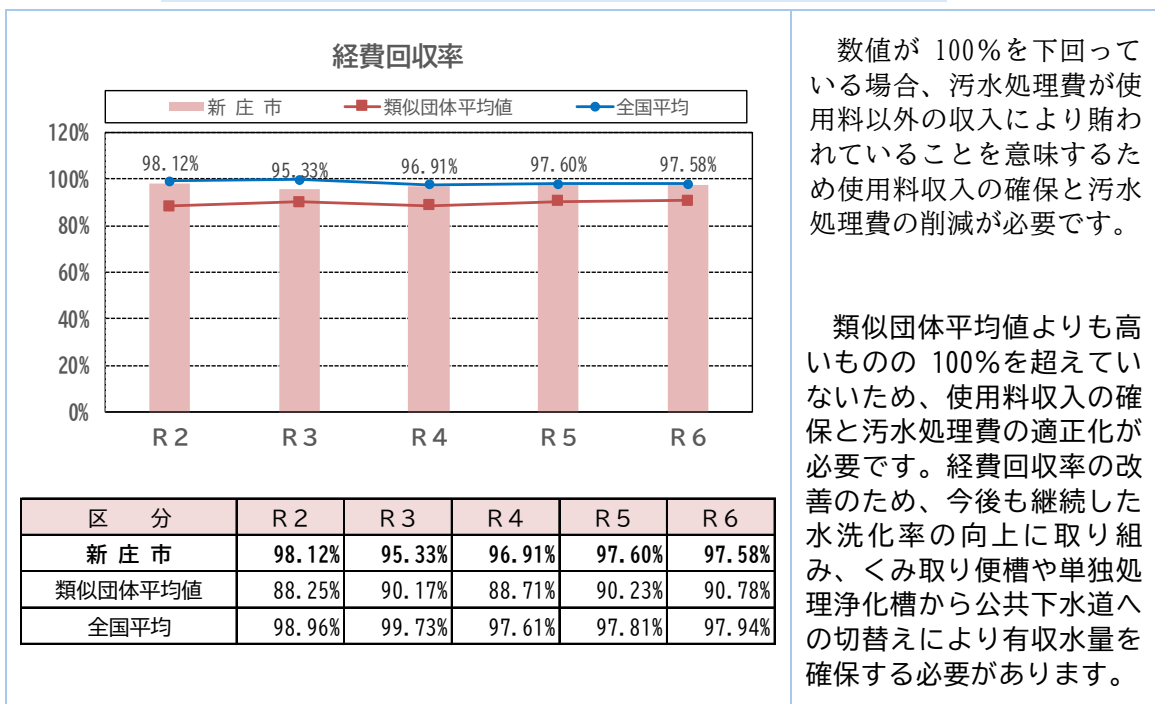
$$\text{算出式} \quad \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$



● 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標

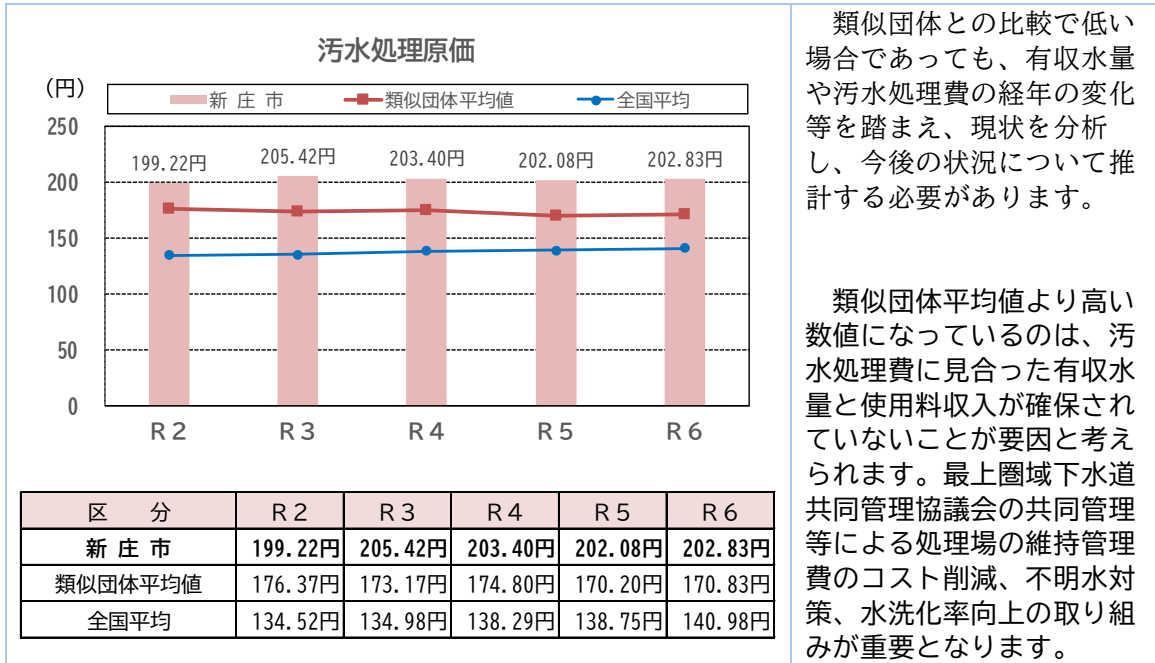
$$\text{算出式} \quad \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費（公費負担を除く）} \times 100$$



● 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標

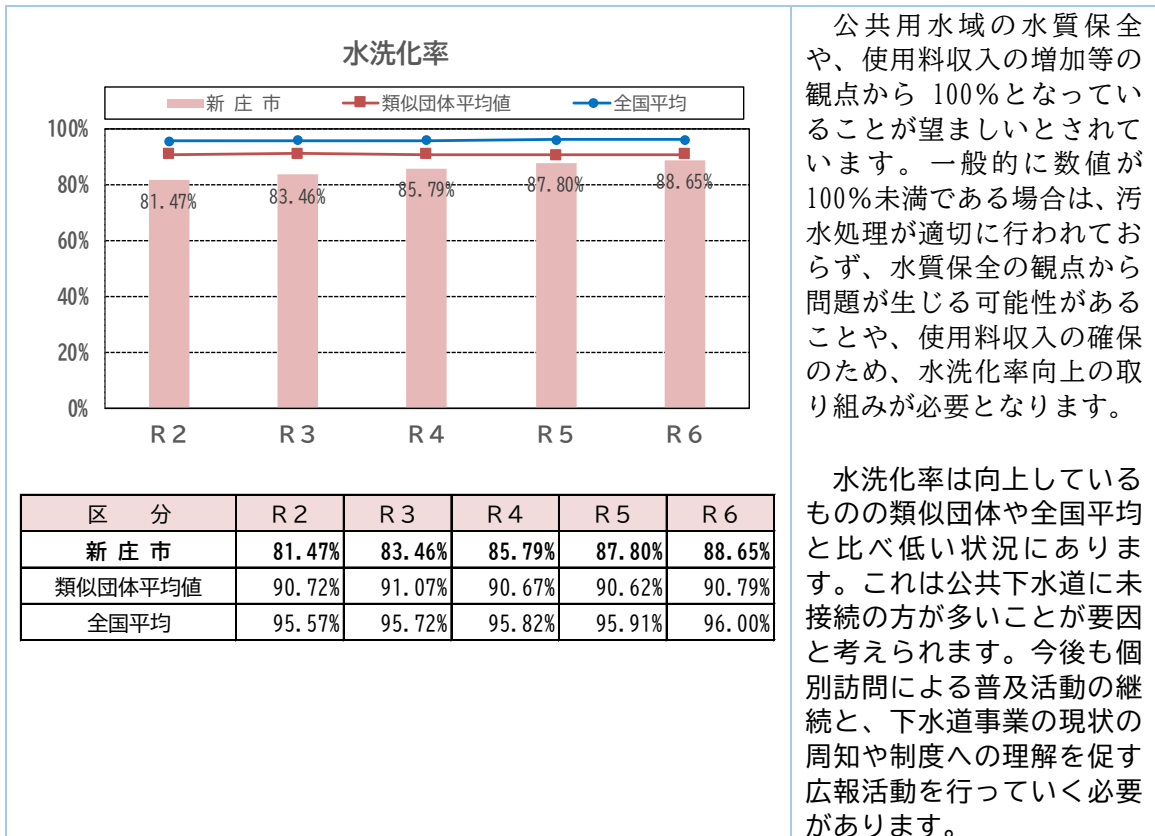
$$\text{算出式} \quad \text{汚水処理費（公費負担を除く）} / \text{年間有収水量}$$



● 水洗化率

処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標

$$\text{算出式} \quad \text{水洗便所設置済人口} / \text{処理区域内人口} \times 100$$

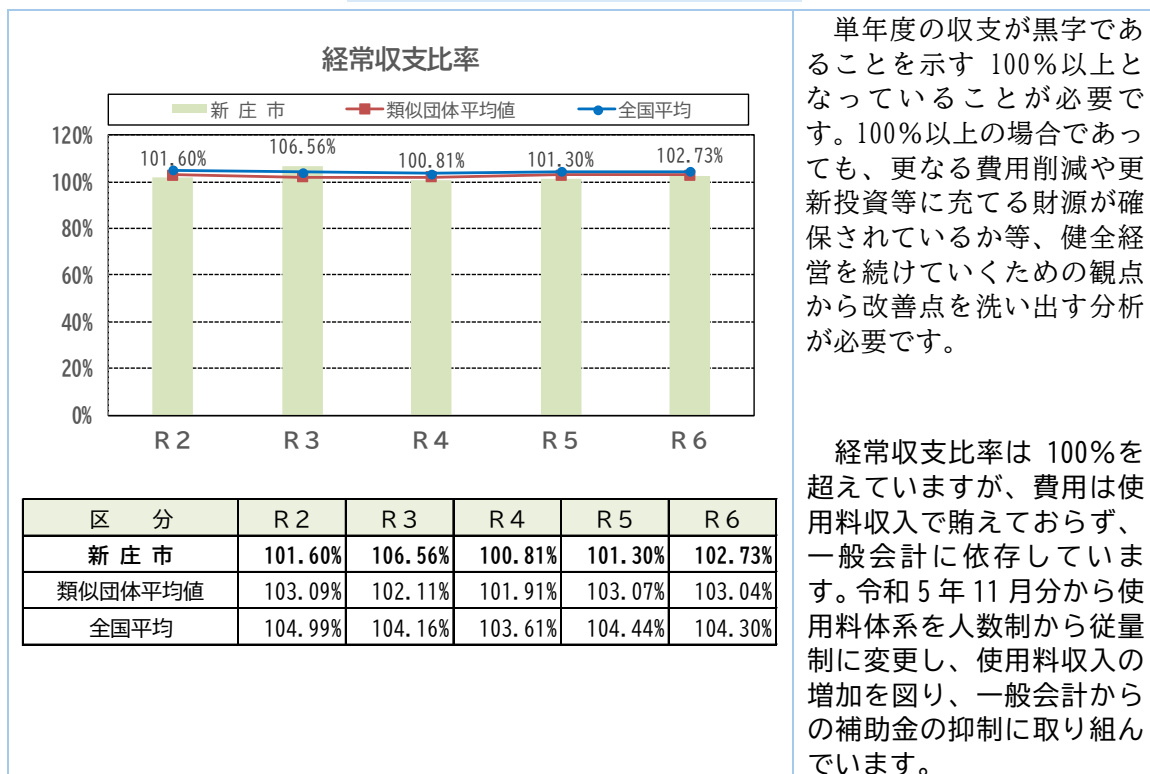


■ 農業集落排水

● 経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

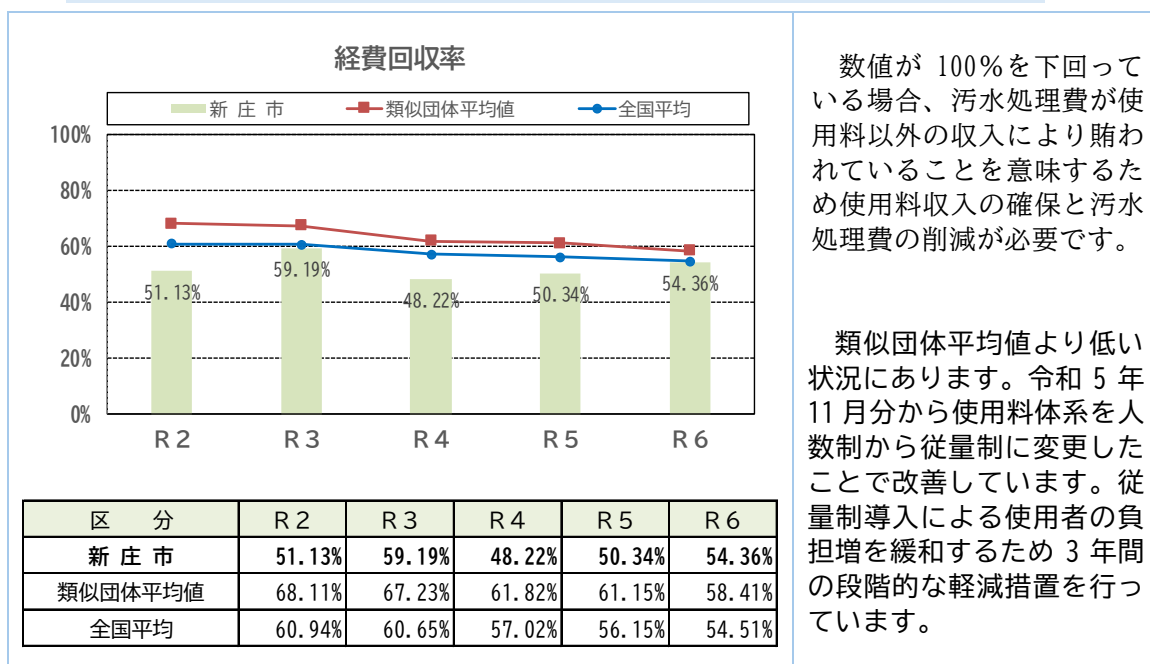
$$\text{算出式} \quad \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$



● 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標

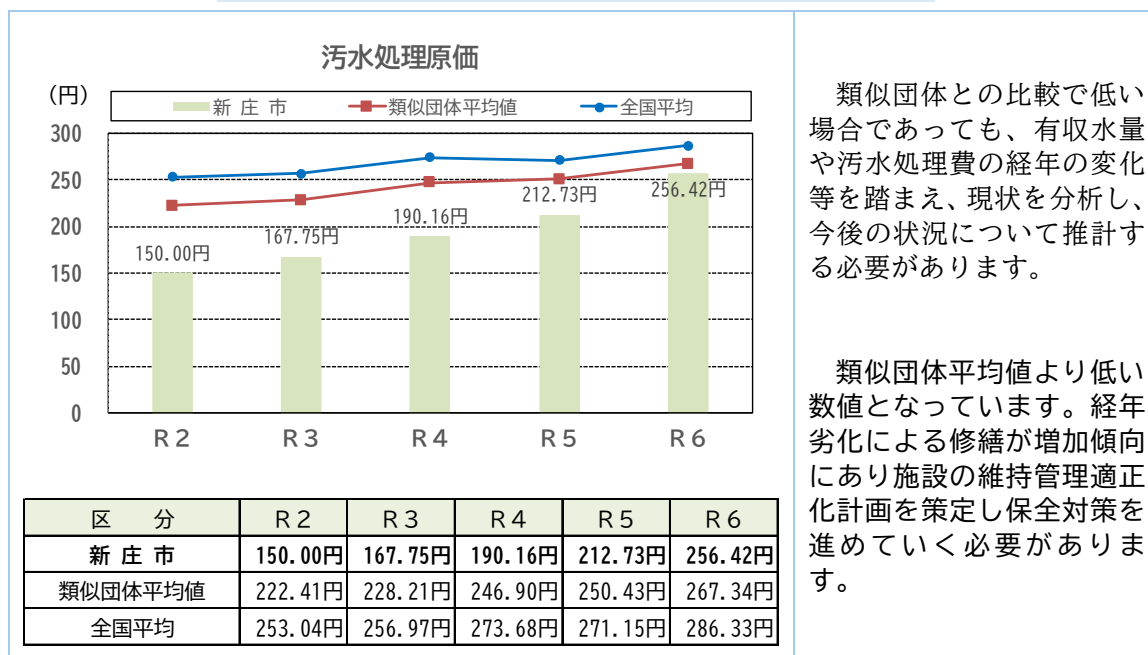
$$\text{算出式} \quad \text{農業集落排水処理施設使用料} / \text{汚水処理費（公費負担を除く）} \times 100$$



● 汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標

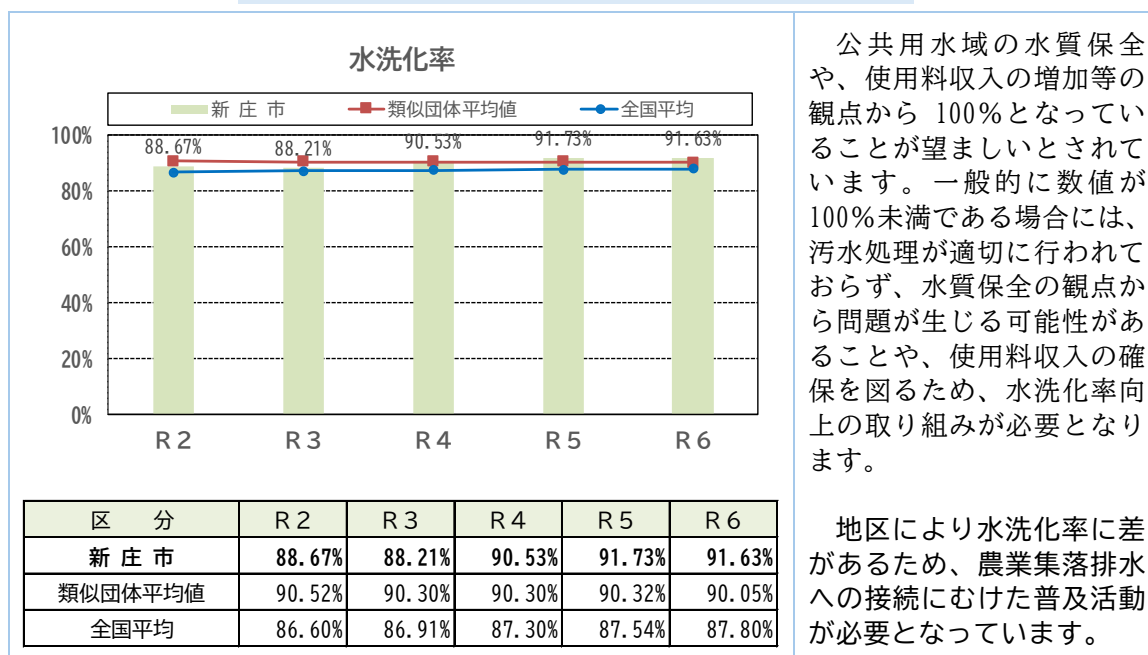
$$\text{算出式} \quad \text{汚水処理費（公費負担を除く）} / \text{年間有収水量}$$



● 水洗化率

処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標

$$\text{算出式} \quad \text{水洗便所設置済人口} / \text{処理区域内人口} \times 100$$



2. 将来の事業環境

令和15年度に、山屋地区農業集落排水の公共下水道への編入計画を反映しています。

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障人口問題研究所による将来推計人口や現在の動向を踏まえた予測です。

本市の人口は昭和35年度の43,550人をピークに年々減少し続けており、令和6年度は32,088人となりました。今後も人口減少は続き、令和17年度の人口は令和6年度と比べて18.0%減少し26,320人となります。

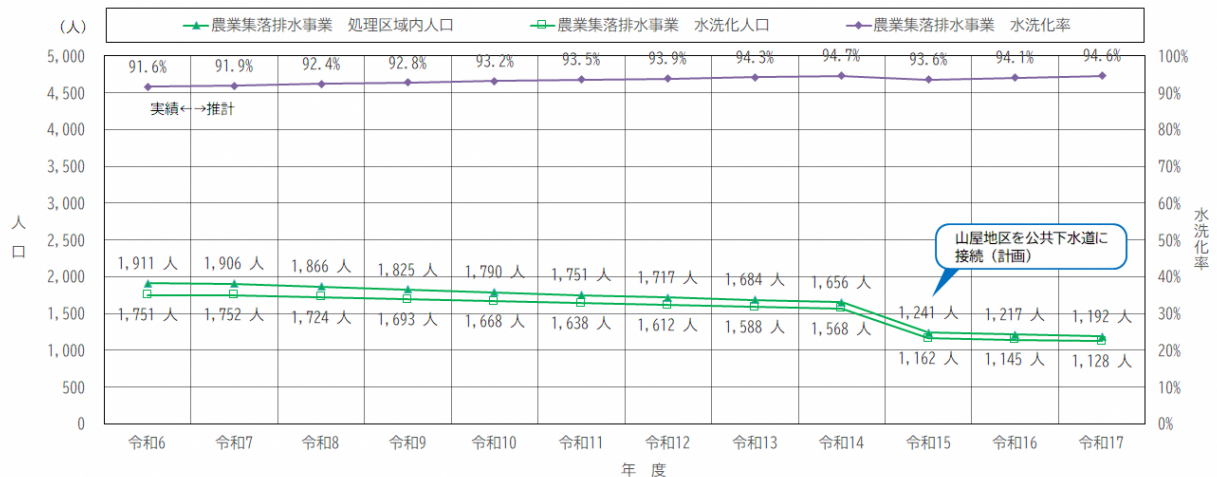
処理区域内人口は、公共下水道は7.9%減少し17,071人、農業集落排水は37.6%減少し1,192人となります。

水洗化人口は、公共下水道は6.0%減少し15,449人、農業集落排水は35.6%減少し1,128人となります。

公共下水道



農業集落排水

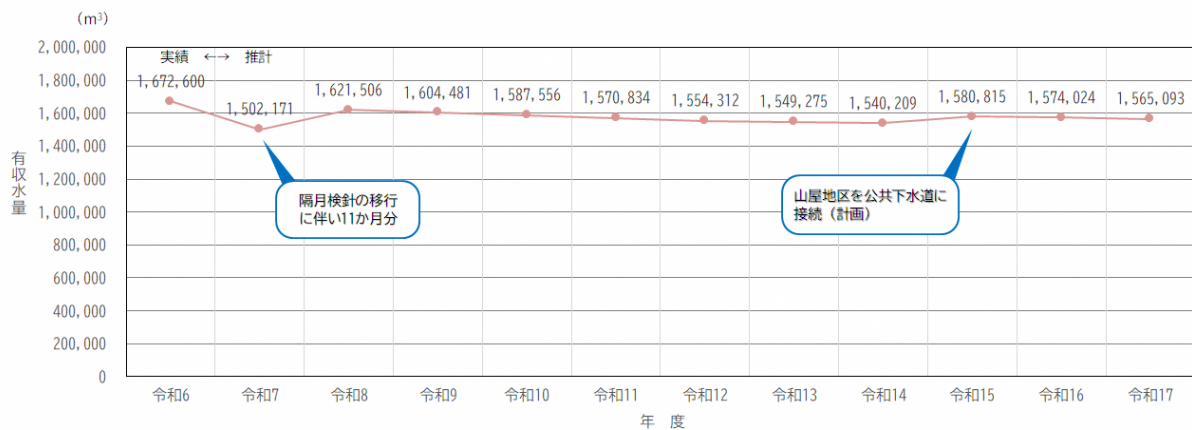


(2) 有収水量の予測

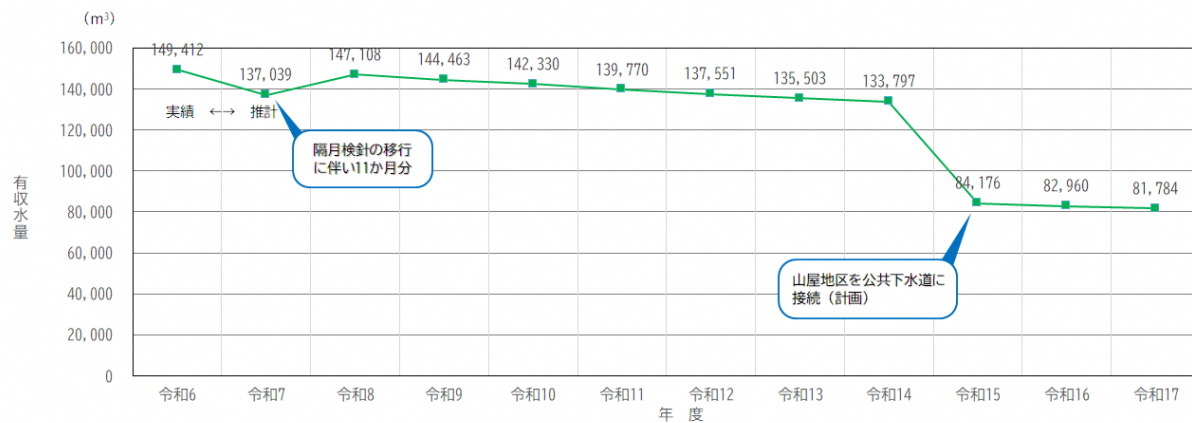
予測した水洗化人口に、1人あたりの有収水量（令和6年度実績値）を乗じています。

有収水量は、水洗化人口の減少や節水型社会の影響により減少傾向にあります。令和6年度から令和17年度までで公共下水道は約6.4%減少し1,565,093^{m³}、農業集落排水は約45.3%減少し81,784^{m³}になります。

公共下水道



農業集落排水



(3) 使用料収入の見通し

(2) で推計した有収水量に基づいて算定しています。

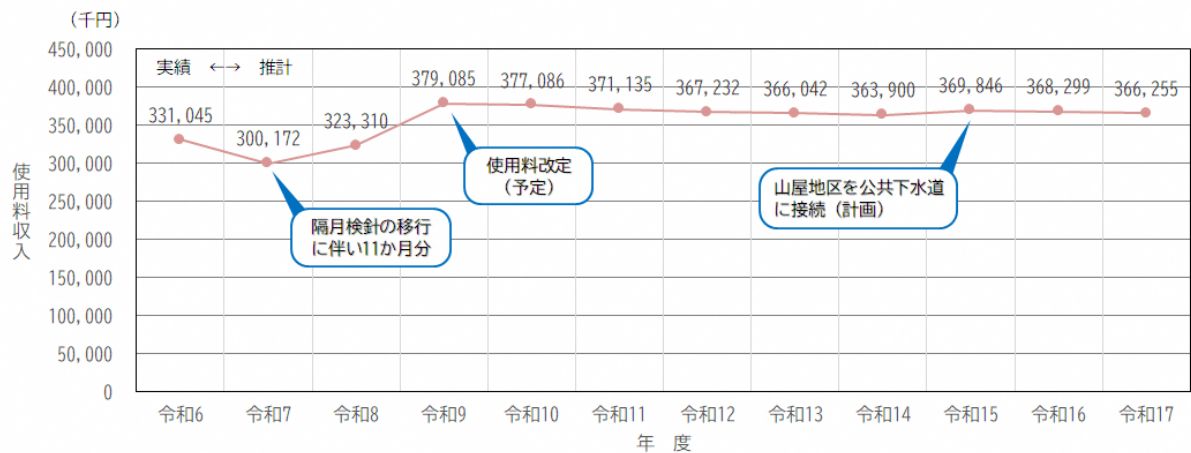
汚水処理費を使用料収入で賄えていないため、使用料の適正化と経費回収率の向上を目的に、令和9年度に使用料改定を予定しています。

改定率は18.2%、公共下水道の経費回収率が100%になる使用料収入としています。農業集落排水の経費回収率は72%となります。

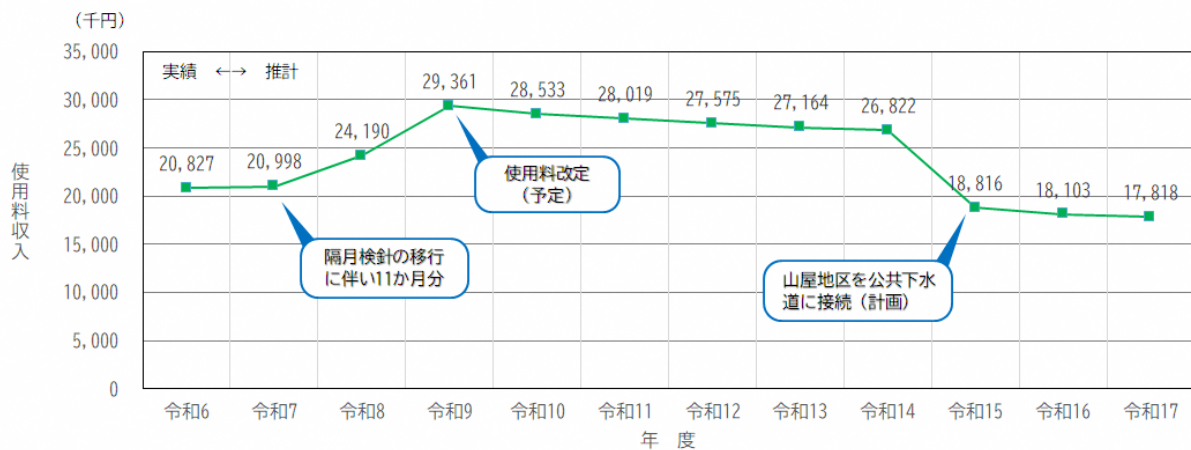
使用料改定により令和8年度から令和9年度にかけて、公共下水道は約5580万円、農業集落排水は520万円の増収となります。

また、山屋地区農業集落排水を公共下水道に編入した場合、令和15年度は前年度と比べ、公共下水道は約595万円の増収、農業集落排水は800万円の減収となります。

■ 公共下水道



■ 農業集落排水



(4) 施設の見直し

■ 公共下水道

① 管路施設

管渠は、法定耐用年数に達したものではありませんが、不明水の影響により有収率が低い状況にあるため、流量調査やカメラ調査等を継続的に実施し、補修を行いながら長寿命化を図っていきます。

② 処理場施設

浄化センターは、昭和60年度に事業に着手し、平成元年10月の供用開始から令和7年度で36年が経過しました。これまで、長寿命化計画（平成28年度）に基づき、平成29年度から令和元年度にかけ、法定耐用年数を迎えた機械・電気設備等の改築工事を実施し、維持管理費の平準化を図ってきました。

今後は、ストックマネジメント計画^{*6}に基づく計画的かつ効率的な更新により、事業費の平準化と施設管理の最適化に努めていきます。

また、大規模地震等による被害を最小化する耐震化を進めます。

■ 農業集落排水

計画区域内の整備は完了し、事業開始から39年が経過しています。処理施設の機械・電気設備の多くは法定耐用年数を経過し、事後保全による応急的な修繕のため修繕費は増加傾向にあります。

令和8年度から2カ年で施設維持管理適正化計画を策定し、施設の再編・集約、施設規模・処理方式を取りまとめ計画的な保全対策を進め、維持管理費の軽減、平準化による持続可能な施設運営を図っていきます。

供用開始から現在までの処理区域内人口は著しく減少しており、施設の状況や経営環境を踏まえた長期的な観点から事業のあり方について検討を進めていく必要があります。

*6 スtockマネジメントとは、長期的な視点で施設の老朽状況等を把握し、リスクの度合いによって点検・調査・修繕・改築をすることにより、施設の機能を継続的に使用する管理手法。

(5) 組織の見通し

市職員の減少による公営企業に携わる職員の減少が懸念されます。令和2年度地方公営企業法適用の際、業務の効率化による定員の適正化を図り、限られた職員で専門技術や知識の習得に努め業務を行ってきました。今後も下水道の技術や知識の継承と、企業職員として経営意識の向上に努め、最小限の人員で最大のサービス提供ができる組織づくりに取り組んでいきます。

■ 現状と課題

● 水洗化率の向上

整備が進み普及率は向上していますが、類似団体と比較すると低い状況にあります。下水道への未接続世帯の解消により水洗化率の向上に努め、使用料収入を確保する必要があります。

● 維持管理費と使用料の適正化

汚水処理原価が使用料単価を上回る原価割れの状態にあり、収支の均衡がとれていないため、使用料の適正化を図り経費回収率の向上に努める必要があります。施設の老朽化や物価高騰等で維持管理費の増加が見込まれることから、一層適正な維持管理を行い経費の削減に努める必要があります。

● 一般会計繰入金の解消・抑制

汚水処理費は使用料収入で賄えておらず一般会計からの繰入金により補てんしていることから、一般会計繰入金の解消、抑制に努める必要があります。

● 累積欠損金

公共下水道は、令和2年度地方公営企業会計の適用時に多額の累積欠損金を計上しているため、利益を確保し解消に努めていかなければなりません。

3. 経営の基本方針

■ 基本方針

下水道は、快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の水質保全、雨水排除による浸水被害を防ぐための必要な社会基盤であるとともに、水環境の保全、水資源の再利用を踏まえた循環型社会の形成を担っています。本市においても整備拡張を行い、水洗化を推進し、下水道サービスの提供を行ってきました。

人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要・修繕の増大等で経営状況は厳しく、加えて近年の豪雨等に対応するための雨水排水対策、物価高騰等の影響で経営環境はさらに厳しさを増しています。

どのような状況においても持続可能な経営を確立し、下水道サービスを安定的に提供することを目指します。

■ 目 標

今後は老朽化する処理施設や管渠の更新事業が主要になります。安定した下水道サービス提供のためには、処理施設や管渠を健全な状態に維持していくことが重要になります。

計画的で効率的な維持管理と施設の健全化に取り組み、経費の削減や使用料の適正化等の各種取組を進め経営基盤の強化を図っていきます。

■ 取 組

基本方針	持続可能な経営
目 標	経営の基盤強化・健全化
取 組	● 水洗化率の向上 行政人口の減少に伴い処理区域内人口も減少していますが、下水道整備や住宅建築により水洗化人口は増加傾向にあります。水洗化率は使用料収入に影響を及ぼすため、継続した個別訪問や広報活動により未接続世帯を解消し、水洗化人口の確保に努めます。
	● 不明水の削減 管渠の結合部から流入する不明水は、汚水処理費を圧迫するため削減に努める必要があります。テレビカメラによる点検調査で発生箇所を特定し、適切な対策により不明水の削減と管渠の長寿命化を図ります。

取 組	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用料の適正化 <p>公共下水道は、平成元年度の供用開始からこれまで5回の使用料改定（最終改定 平成24年7月）を行い、使用料の適正化に取り組んできました。農業集落排水は、平成17年3月に使用料改定を行い、令和5年11月からは使用料体系を人数制から公共下水道と同じ従量制に移行し経費回収率の向上を図りました。</p> <p>公営企業は、経営に伴う収入でその経費を賄い、自立性をもって事業を継続する「独立採算性の原則」を基本とし、運営経費は、「雨水にかかる経費は公費（税金）、汚水にかかる経費は私費（使用料）」で負担することとされています。本市の下水道事業は汚水処理費を使用料収入で賄えず、一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。</p> <p>人口減少に伴い使用料収入が減少する一方、施設の老朽化や物価高騰等で維持管理費の増加が見込まれ、収支のギャップは更に広がるものと予測されます。中長期的な視点からみて、赤字補てんの繰入れは避けられない状況にあります。</p> <p>そのため、効率的な施設管理による経費の削減、維持管理の適正化に努め、処理場の包括的民間委託等の調査・研究を行っていきます。</p> <p>また、適正な使用料とするため、経営状況や社会情勢を踏まえ3年ごとに使用料の見直しを行います。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携 <p>最上圏域下水道共同管理協議会による広域連携を継続し、事業の効率化と経費節減を進め、包括的民間委託等の調査・研究を行い、維持管理費の適正化に努めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術力の確保・人材育成 <p>下水道事業に従事する職員は多岐にわたる専門知識と技術力が求められます。人材の育成・確保のため内部研修や下水道事業団等が主催する外部研修への積極的参加により技術力の確保に努めます。</p> <p>また、企業職員としての公営企業会計の経営知識を深め、経営意識の浸透を図り資質向上を目指します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携の推進 <p>技術職員の不足が深刻な状況にあるため、施設の維持管理を行う民間事業者と連携し、技術職員のより専門的な知識や技術の習得に努めます。</p>

基本方針	安定的な下水道サービスの提供
目 標	計画的、効率的な施設管理
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理の適正化と効率化 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道 <p>ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新・修繕の実施により、長寿命化を進め費用の平準化と施設の最適化による維持管理費の低減に努めます。</p> ■ 農業集落排水 <p>施設維持管理適正化計画と機能診断調査に基づき、施設の長寿命化や維持管理費の適正化を図り、改修費用を平準化し計画的な施設の保全対策を進めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害への対応 <p>災害時は、下水道機能の維持と早期復旧が必要とされます。優先的に行う業務を定め、対応手順を明確化し、下水道機能を継続的に確保する必要があります。下水道が復旧するまでの代替手段や機能の提供と確保について検討します。</p>

■ 目標値の設定

■ 生活排水処理施設普及率

項 目	令和6年度 実績値	令和8年度 初年度	令和9年度 使用料改定(予定)	令和12年度 中間年度	令和17年度 最終年度
公 共 下 水 道	57.8%	59.2%	59.4%	60.0%	64.9%
農 業 集 落 排 水	6.0%	6.1%	6.1%	6.0%	4.5%
合併処理浄化槽	19.2%	18.2%	18.3%	18.8%	17.8%
計	82.9%	83.5%	83.8%	84.8%	87.2%

※四捨五入により合計が合わない場合があります。

■ 公共下水道

項 目	令和6年度 実績値	令和8年度 初年度	令和9年度 使用料改定(予定)	令和12年度 中間年度	令和17年度 最終年度
経常収支比率	102.9%	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上
経費回収率	97.6%	91.9%	102.1%	93.6%	81.9%
汚水処理原価	203円	219円	231円	252円	286円

■ 農業集落排水

項 目	令和6年度 実績値	令和8年度 初年度	令和9年度 使用料改定(予定)	令和12年度 中間年度	令和17年度 最終年度
経常収支比率	103.7%	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上
経費回収率	54.4%	61.0%	72.6%	64.2%	51.0%
汚水処理原価	256円	270円	280円	312円	438円

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の説明

① 投資について

目 標	ストックマネジメント計画や施設維持管理適正化計画を基に、施設の長寿命化を見据えて施設の維持・更新を図ります。
-----	--

■ 収支計画に反映した取組

● 投資の目標

■ 公共下水道

計画期間の事業費は約35億円としています。そのうち浄化センター設備更新等は約24億8,000万円を見込んでいます。

■ 農業集落排水

計画期間の事業費は約3,400万円としています。

● 令和17年度までの投資計画

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
全体計画・事業計画変更 (汚水・雨水処理区域の見直し)		R8~R9 処理区域見直し R10 計画変更										
污水管渠整備		R7~9 上茶屋町地区 ~10 荒小屋地区			R11~R16 関屋地区							
山屋地区農業集落排水編入整備					R11~R14 公共下水道編入							
雨水幹線排水路整備	R7~R11 升形川(東谷地田町)整備				R8 事業計画変更 (雨水出水浸水想定区域)				R14~R17 宮内整備			
浄化センター耐震補強			R9 耐震診断			R10 実施設計		R11~R18 整備(水処理・汚泥処理・管理棟)				
浄化センター設備更新	~R7 全体計画 水処理施設		R8 実施計画		R9 実施設計 汚泥処理施設		R10~R13 整備		R13 実施計画		R14 実施設計	R15~R18 整備
農業集落排水処理施設更新		R8 適正化計画策定 R9 詳細診断調査										

② 財源について

目 標	水洗化率の向上による使用料収入の安定的な確保を目指すとともに、人口減少による収入減に対応するため定期的に使用料の検証・見直しを図ります。
-----	--

■ 収支計画に反映した取組

● 財源の目標

収益的収入	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用料収入の見直し・見直し 令和15年度の山屋地区農業集落排水の公共下水道への編入計画により、公共下水道は増収、農業集落排水は減収となります。 ● 他会計補助金 総務省の繰入基準に基づき、営業収益は「雨水処理に要する経費」を、営業外収益は「分流式下水道等に要する経費」を計上しています。不足が生じる場合は、基準外繰入金を計上しています。
資本的収入	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業債 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道 事業計画に基づき、下水道事業債、特別措置分（国の財政措置適用）を計上しています。 ■ 農業集落排水 建設改良の計画はないため計上していません。 ● 他会計出資金 総務省の繰入基準に基づき下水道事業債等の元金償還に充当する金額を計上しています。不足が生じる場合は、基準外繰入金を計上しています。 ● 国庫補助金 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道 「社会資本整備総合交付金」（国土交通省）による補助事業を活用し、事業費の2分の1の財源を見込んでいます。 ■ 農業集落排水 令和8年度と9年度に「農業集落排水処理施設事業補助金」（農林水産省）の活用することとしています。 ● 工事負担金（受益者負担金・分担金） <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道 整備予定地区の施設建設費の特定財源として計上しています。 ■ 農業集落排水 計画区域内の整備は完了しているため計上していません。

■ 資産の有効活用

計画期間における予定はありません。

③ 投資以外の経費について

■ 収支計画に反映した取組

収益的支出	<ul style="list-style-type: none">● 民間の活力の活用 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等)■ 公共下水道<ul style="list-style-type: none">・ 最上圏域下水道共同管理協議会■ 農業集落排水<ul style="list-style-type: none">・ 農業集落排水施設維持管理業務委託
	<ul style="list-style-type: none">● 経 費 職員給与費は令和7年度の職員数6名を維持するものとし、修繕費、委託料等の費用は物価上昇等を考慮しながら費用ごとに積み上げて計上しています。
	<ul style="list-style-type: none">● 減価償却費（長期前受金戻入も同様） 令和6年度までに取得した資産分に加え、令和7年度以降に取得予定の資産分を踏まえ算出しています。償却率は施設の耐用年数に応じて計上しています。
	<ul style="list-style-type: none">● 支払利息 令和6年度までの下水道事業債の利子償還に加え、令和7年度以降の利子償還金を計上しています。

(3) 今後の考え方と未反映の取組

① 投資について

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>最上圏域下水道共同管理協議会の維持管理業務の共同管理によるコスト削減と効率化を継続し、国の「広域化・共同化計画実施マニュアル」に基づき、更なる取り組みの可能性について検討していきます。</p> <p>持続可能な下水道事業運営を図るため、効果的な生活排水処理について公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を組み合わせた最適な処理を検討します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>処理場のストックマネジメント計画や農業集落排水の施設維持管理適正化計画で、リスク評価による優先順位を定め、施設の再編・集約、施設規模・処理方式の最適化を進め投資の平準化を図ります。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI等)</p>	<p>維持管理と改築・更新の一体マネジメントとなる「ウォーターPPP」^{*7}をはじめとする官民連携導入の可能性について情報収集を行い、費用対効果を含めた効率的で効果的な活用方法を検討していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>「新庄市地域防災計画」で災害時の汚水処理対策、施設の復旧対策について、防災体制の整備も含めた対応について検討していきます。</p>

② 財源について

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>現在の使用料体系は基本水量制のため、基本水量未満の使用者に負担感があるため使用料体系の見直しを検討します。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>他団体の取組事例の情報収集に努め、必要に応じ検討します。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>国等の動向に注視し、補助事業を活用しながら、適切な財源の確保に努めます。</p>

*7 「ウォーターPPP」とは、水道・下水道分野において施設の維持管理・更新を民間へ長期委託して管理・更新の一体的マネジメントを行う仕組み。

③ 投資以外の経費について

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI 等)	維持管理業務の包括的民間委託等の官民連携導入の可能性について情報収集を行い、効果的で効率的な活用方法を検討していきます。
動力費に関する事項	適正な維持管理による動力使用量の削減や、機械設備更新時に省エネタイプ機器の導入等により動力費の削減を図ります。
修繕費に関する事項	予防保全の維持管理を行い、早期修繕により突発的な修繕や高額な修繕を抑制します。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

【公共下水道事業】

国土交通省の「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進の留意事項について」（令和2年7月21日国水事第56号）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和6年度の公共下水道事業の経費回収率は97.6%で100%を下回っています。人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化や物価上昇等により維持管理費が増加し、経費回収率はさらに低下することが見込まれます。そのため、ストックマネジメント計画等に基づき事業の効率化や費用の平準化を図ります。

経費回収率の向上と適正な汚水処理費となるよう、3年ごとに使用料の検証・見直しを行います。

● 経費回収率向上に向けたロードマップ

項 目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間			→									
経営戦略	見直し・改定	●				●	●				●	●
使用料	検証・見直し	●		改定 (予定)		●			●			●
ストックマネジメント			→									
経営指数の管理			→									

● ロードマップにおける経営指数の推移

項 目	令和6年度 実績値	令和9年度	令和12年度 中間年度	令和17年度 最終年度
使用料		改定 (予定)		
経常収支比率	102.9%	101.7%	101.6%	101.8%
経費回収率	97.6%	102.1%	93.6%	81.9%

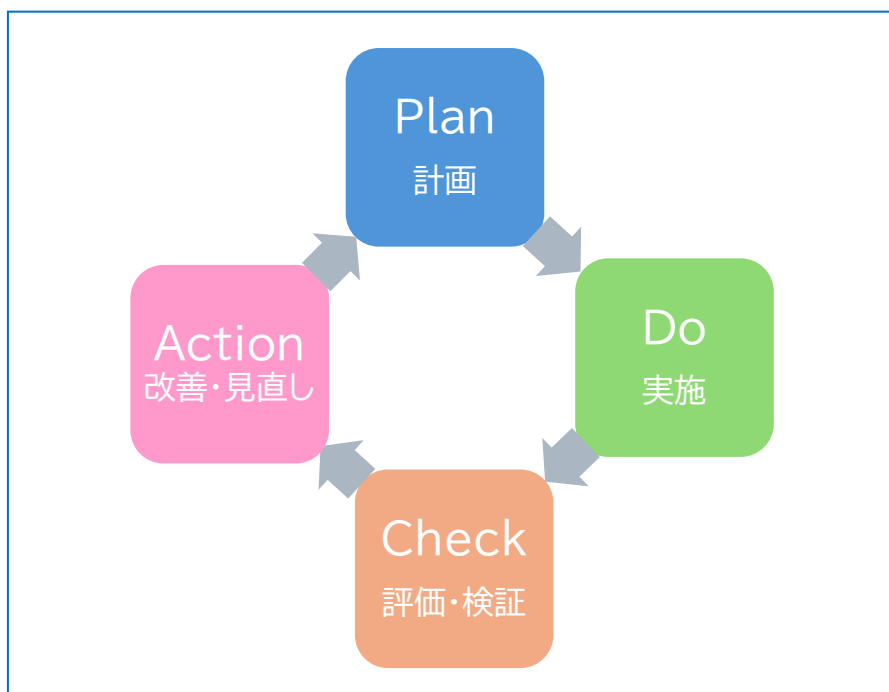
6. 経営戦略の事後検証、改定

■ 経営戦略

経営戦略は、PDCAサイクル（「計画」「実施」「評価・検証」「改善・見直し」）により継続的に進捗管理を行い、経営改善や計画の見直し等について反映させることが必要です。

進捗管理のため、事業の実施内容や進捗状況、目標等の達成度の確認を毎年行います。

計画の目標値、事業実績との乖離、新たな課題や計画、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、おおむね5年で経営戦略の改定を行います。



■ 使用料

経営状況を踏まえ3年ごとに下水道使用料の見直し作業を行い、上下水道事業運営審議会に諮問を行っています。

令和7年度下水道使用料の見直しにおいて、上下水道事業運営審議会の答申を受け、令和9年度に使用料の改定を計画しています。

● 経営戦略・使用料の見直しスケジュール

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→										
経営戦略 見直し・改定	●				●	●				●	●
使用料 検証・見直し	●		改定 (予定)		●			●			●

経営比較分析表 (令和6年度決算)

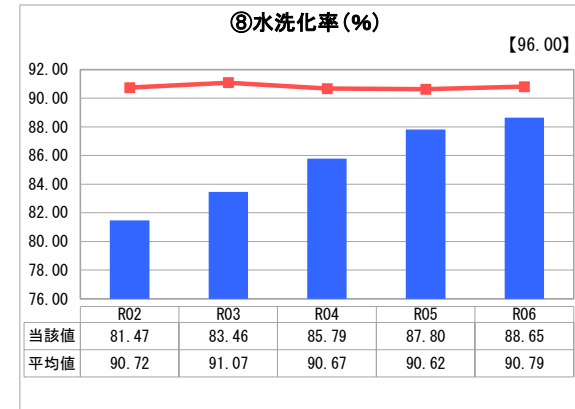
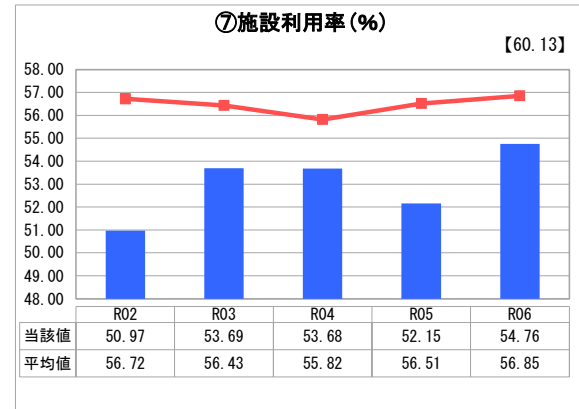
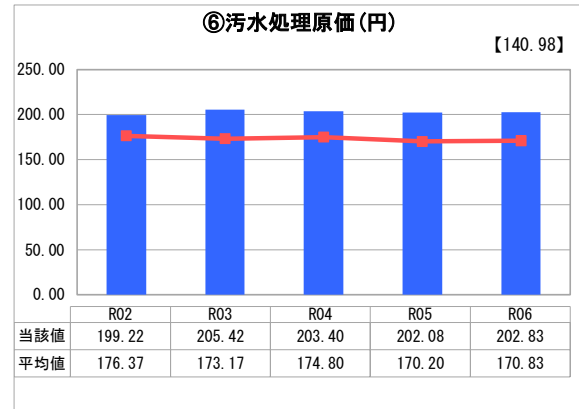
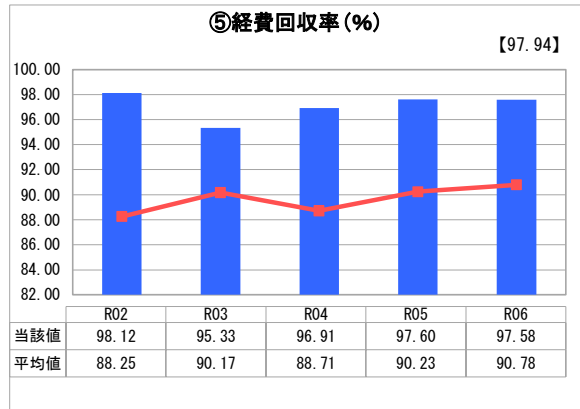
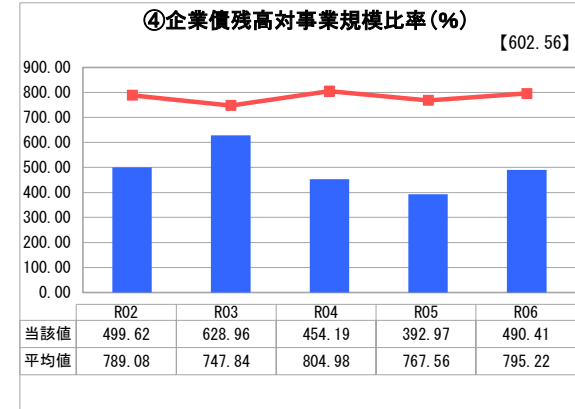
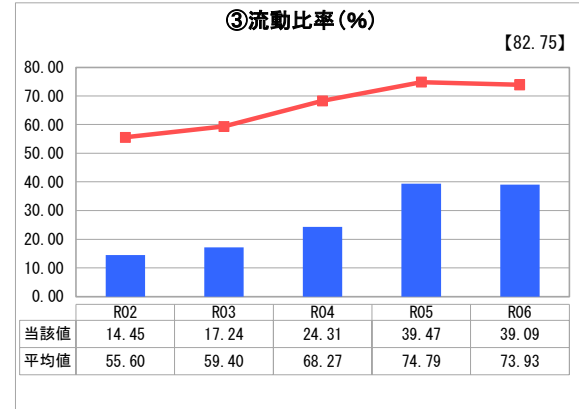
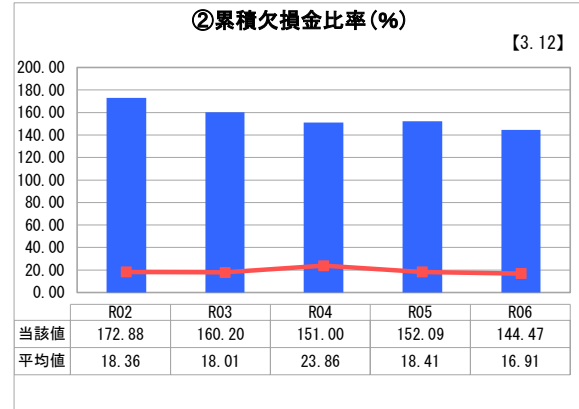
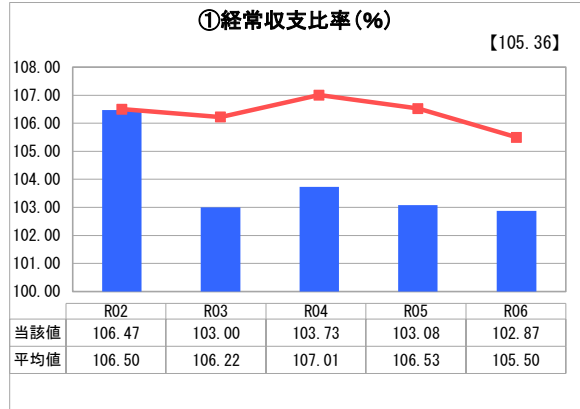
山形県 新庄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	55.77	57.79	69.74	3,795

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
32,362	222.85	145.22
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
18,544	5.51	3,365.52

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

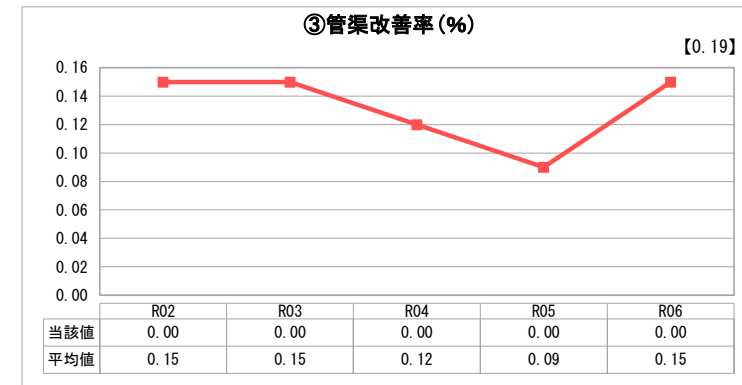
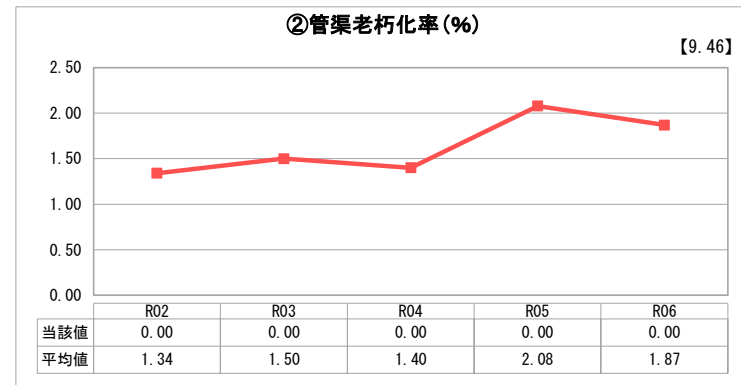
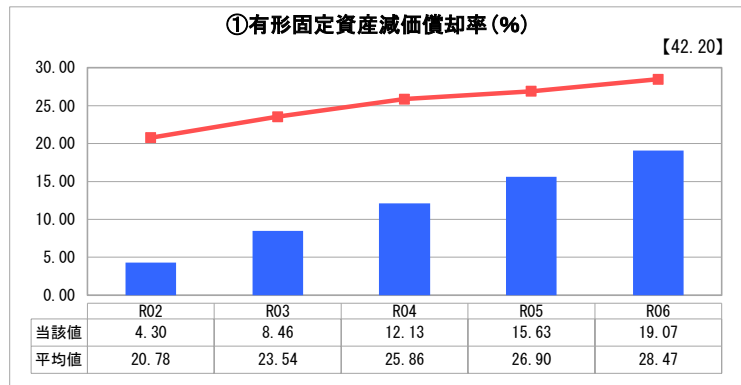
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、黒字経営を示す100%を超えているが、収益は一般会計からの繰入金に依存している状況にある。使用料収入は毎年減少しており経営改善に向けた取組が必要である。
 ② 累積欠損金比率は、類似団体平均値を大きく上回っている。令和2年度地方公営企業法適用時、多額の欠損金を計上し、毎年度純利益により欠損金を減らしているが依然として高い数値となっている。
 ③ 流動比率は、現金が使用料収入の半分程度と少なく類似団体と比較して低い。企業債の償還をしていくことで少しずつ改善していく見込みだが、経営基盤の強化を図る必要がある。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より低い。企業債の償還が進み企業債残高が減少しているものの、営業収益の減少により3年ぶりに増加した。
 ⑤ 経費回収率は、類似団体平均値より高いが100%を下回っている。適正な使用料の確保と汚水処理費の削減に努める必要がある。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体より高く推移している。維持管理費の削減や接続率の向上による有収水量を増加させる取組など経営改善に努める必要がある。
 ⑦ 施設利用率は、昨年度より上がったが類似団体平均値より下回っている。今後の汚水処理人口の減少等を踏まえ過大なスペックになっていないか検証していく必要がある。
 ⑧ 水洗化率は、毎年増加しているが類似団体平均値と比較して低い。供用開始しても接続に至らない家屋も多いことが要因となっており、水質保全や使用料収入確保の観点から更なる普及活動に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べ低い。これは当市の公共下水道事業の供用開始が類似団体と比べ遅かったことによるものである。そのため、②管渠老朽化率及び③管渠改善率はともに0%となっている。

2. 老朽化の状況



全体総括

経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金に依存している状況にある。また、地方公営企業法適用時から多額の欠損金をかかえ、将来の施設等の更新に充てる補てん財源の確保が非常に厳しい状況にある。
 このような状況に加え、今後の人口減少等に伴うサービス需要の減少、人件費の増加、物価の高騰等が、経営に大きな負担となるが見込まれる。また、公営企業に携わる人材の確保も深刻な課題となっている。
 費用対効果を踏まえた投資や将来の汚水処理人口を踏まえた更新を計画的に行い、汚水処理費用の削減に努め、適正な使用料単価の検討を行う必要がある。また、企業職員の確保と資質向上にも努め、サービスの提供を安定して行えるよう事業運営を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

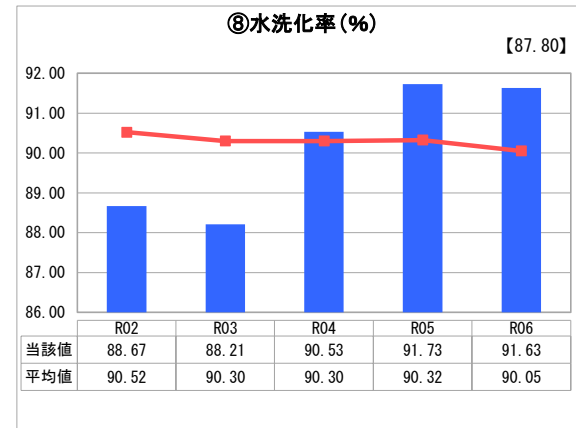
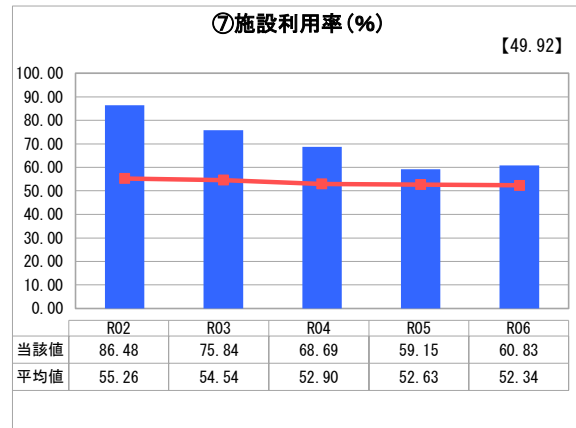
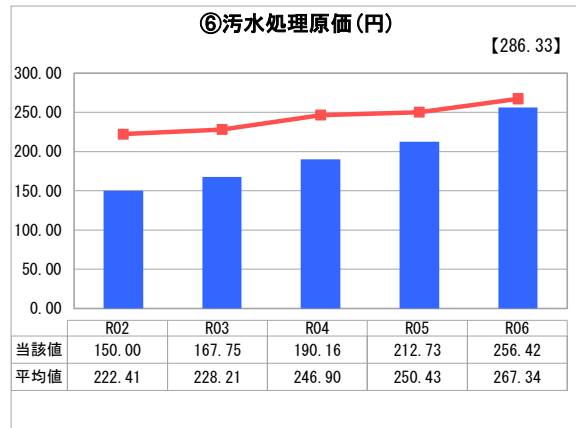
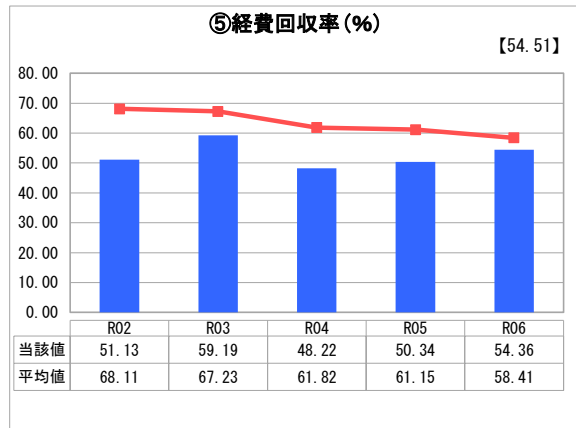
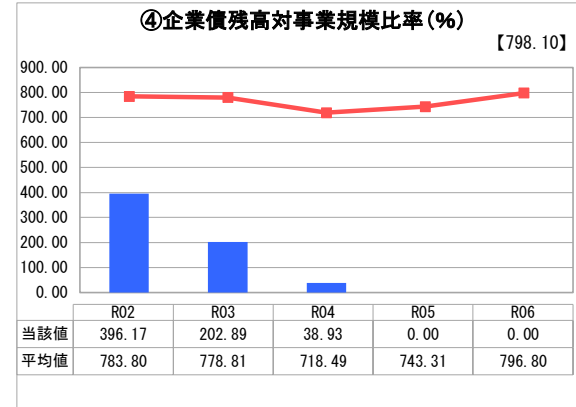
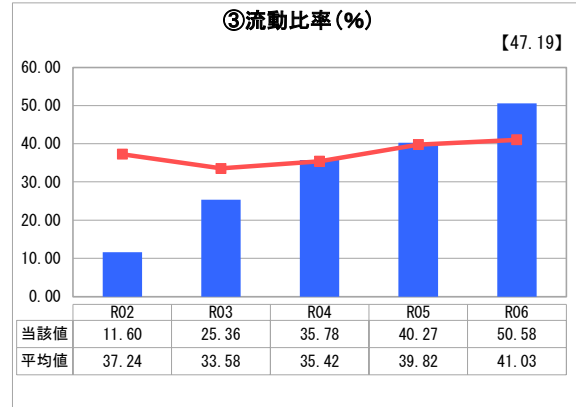
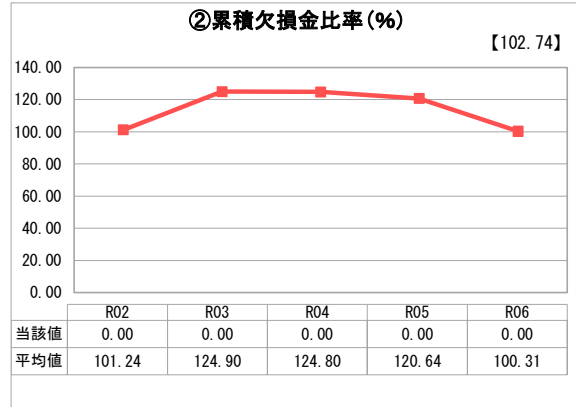
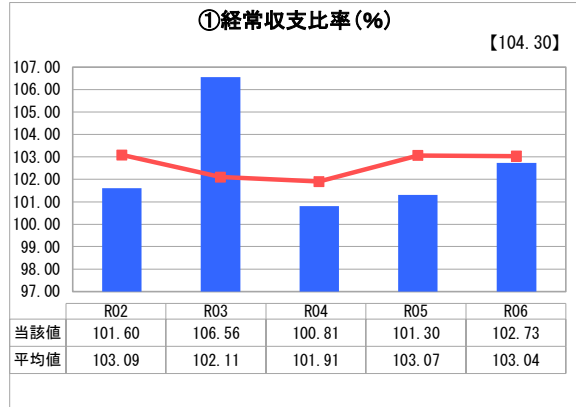
山形県 新庄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	89.00	5.96	66.62	3,795

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,362	222.85	145.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,911	3.44	555.52

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

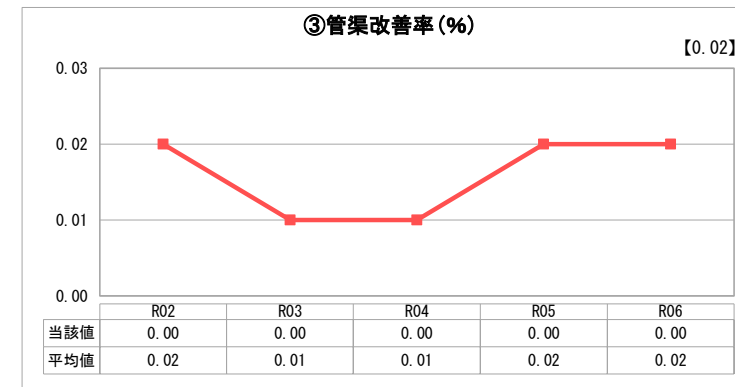
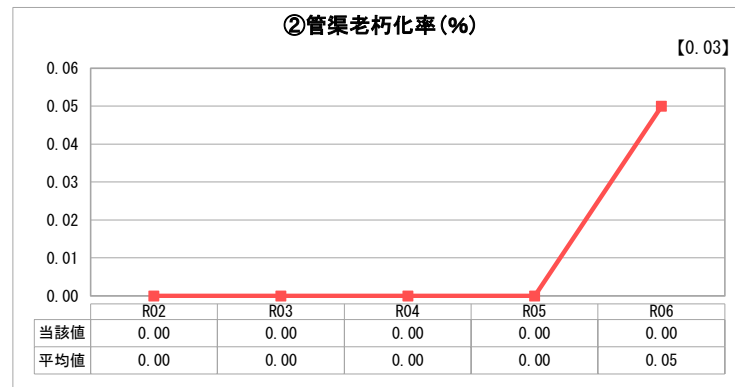
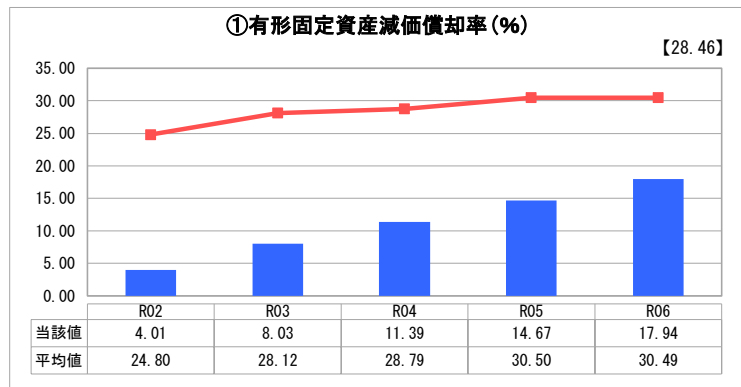
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、黒字経営を示す100%を超えているが、収益は一般会計からの繰入金に依存している状況にある。令和5年10月に使用料体系を従量制に変更し、使用料収入の増加を見込んでいる。
 ② 累積欠損金比率は、累積欠損金がないため0%である。
 ③ 流動比率は、企業債償還金の負担が大きく100%を下回っている。企業債の償還がすすむことで少しずつ改善していく見込みだが、現金が多いため資金繰りに注意する必要がある。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、昨年度から0%になっている。今後、施設や管渠の更新について適切な投資規模と財源確保の検討が必要となる。
 ⑤ 経費回収率は、100%を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても低い。①に記載のとおり、使用料体系を変更したことにより改善を見込んでいる。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均値と比べ低い。物価高騰等による汚水処理費の増加や汚水処理人口の減少等による有収水量の減少により毎年増加している。維持管理費の低減に努める必要がある。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均値を上回っているが、汚水処理人口の減少等により減少傾向にある。今後の汚水処理人口の減少等を踏まえ過大なスペックになっていないか検証していく必要がある。
 ⑧ 水洗化率は、類似団体平均値と比べて高い。処理区域内は高齢者が多く、新規接続者を多くは見込めないが、未接続の家屋に対して接続勧奨を継続的に行っていく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べると低い。これは当市の管渠等の布設が類似団体と比べると事業着手が遅かったことによるものである。そのため、②管渠老朽化率及び③管渠改善率はともに0%となっている。

2. 老朽化の状況



全体総括

経常収支比率は100%を上回っているが、維持管理に要する経費や企業債の支払利息等の費用を一般会計からの繰入金に依存しているため、経費回収率は類似団体平均値よりも低い。適正な使用料の確保のため、令和5年10月より使用料体系を定額制から従量制へ移行し使用料収入の確保に努めている。
 今後は人口減少等に伴うサービス需要の減少、人件費の増加、物価の高騰などで、営業費用が増加し、経営への負担が大きくなるが見込まれる。また、公営企業に携わる人材の確保についても深刻な課題となっている。
 短期的には、より一層の経費の削減、適正な使用料収入の確保に努め、財源の確保を図っていく。また、中長期的な視点から、将来の汚水処理人口を踏まえた農業集落排水事業の在り方を検討していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(別紙2)

投資・財政計画（収支計画）

公共下水道事業 + 農業集落排水事業

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(公共+農集)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的 収 入	1. 企 業 債	234,800	252,600	235,000	95,500	36,800	97,600	98,200	168,700	148,600	119,900	141,600	118,400	186,200	184,200	172,200
	うち 資本費平準化債	115,800	114,700	81,800	35,400											
	2. 他 会 計 出 資 金	179,938	217,590	228,676	248,709	259,391	238,304	212,103	137,243	97,493	63,301	57,030	56,752			
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金	83,970	91,541	81,389	61,220	26,240	136,563	152,532	163,852	154,829	133,431	157,453	179,738	202,500	188,000	188,515
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工 事 負 担 金	6,597	6,395	6,824	6,692	11,405	2,422	1,323	1,798	2,308	2,368	1,992	2,498	2,258	2,532	1,904
	9. そ の 他															
	計 (A)	505,305	568,126	551,889	412,121	333,836	474,889	464,158	471,593	403,230	319,000	358,075	357,388	390,958	374,732	362,619
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	505,305	568,126	551,889	412,121	333,836	474,889	464,158	471,593	403,230	319,000	358,075	357,388	390,958	374,732	362,619
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	194,948	218,023	225,665	132,997	72,573	290,339	310,461	368,728	320,810	278,143	356,319	386,021	431,979	401,075
うち 職員給与費		8,043	8,151	8,174	8,891	8,980	9,070	9,160	9,252	9,345	9,438	9,532	9,628	9,724	9,821	9,919
2. 企 業 債 償 還 金		609,233	614,126	588,487	548,327	506,205	470,024	435,519	391,361	361,867	320,310	288,850	256,748	238,644	220,179	203,319
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	804,181	832,149	814,152	681,324	578,778	760,363	745,980	760,089	682,677	598,453	645,169	642,769	670,623	621,254	592,303	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	298,876	264,023	262,263	269,203	244,942	285,474	281,822	288,496	279,447	279,453	287,094	285,381	279,665	246,522	229,684	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	281,255	252,288	249,021	250,326	251,572	251,709	254,707	258,725	260,546	261,554	265,598	266,485	266,583	267,545	274,463
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	32,352	32,617	26,988	25,699	△ 22,971	8,926	16,045	15,861	15,435	14,955	13,313	11,300	12,195	12,479	12,436
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	16,478	18,534	19,781	10,810	22,015	29,300	33,280	28,315	24,428	31,526	34,218	38,387	35,569	34,460	25,007
計 (F)	330,085	303,439	295,790	286,835	250,616	289,935	304,032	302,902	300,408	308,034	313,129	316,171	314,347	314,485	311,906	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 31,209	△ 39,416	△ 33,527	△ 17,632	△ 5,674	△ 4,461	△ 22,210	△ 14,406	△ 20,961	△ 28,581	△ 26,035	△ 30,790	△ 34,682	△ 67,963	△ 82,222	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)																
企 業 債 残 高 (H)	6,352,301	5,990,773	5,637,287	5,184,460	4,715,055	4,342,181	4,005,312	3,782,651	3,569,384	3,368,974	3,221,724	3,083,376	3,030,932	2,994,953	2,963,834	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収 益 の 収 支 分		321,764	262,269	261,221	247,044	263,701	268,056	235,860	249,267	263,253	276,172	288,130	298,713	306,862	321,501	342,542
	うち 基準内繰入金	303,744	245,606	223,222	211,159	246,357	225,756	198,040	210,515	223,758	236,023	247,316	241,223	250,686	253,529	262,763
	うち 基準外繰入金	18,020	16,663	37,999	35,885	17,344	42,300	37,820	38,752	39,495	40,149	40,814	57,490	56,176	67,972	79,779
資 本 的 収 支 分		179,938	217,590	228,676	248,709	259,391	238,304	212,103	137,243	97,493	63,301	57,030	56,752			
	うち 基準内繰入金	48,107	55,873	55,524	58,220	60,530	62,766	60,968	56,960	51,476	44,518	41,452	38,153			
	うち 基準外繰入金	131,831	161,717	173,152	190,489	198,861	175,538	151,135	80,283	46,017	18,783	15,578	18,599			
合 計	501,702	479,859	489,897	495,753	523,092	506,360	447,963	386,510	360,746	339,473	345,160	355,465	306,862	321,501	342,542	
資 金 残 高 (H)	83,221	127,952	218,128	193,968	199,642	204,103	226,313	240,719	261,681	290,262	316,297	347,087	381,769	449,732	531,954	

公共下水道事業

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	234,800	252,600	235,000	95,500	36,800	97,600	98,200	168,700	148,600	119,900	141,600	118,400	186,200	184,200	172,200
	うち資本費平準化債	115,800	114,700	81,800	35,400											
	2. 他会計出資金	163,000	192,173	206,257	227,933	241,342	222,137	204,809	136,838	97,493	63,301	57,030	56,752			
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	83,970	91,541	81,389	61,220	26,240	110,063	146,532	163,852	154,829	133,431	157,453	179,738	202,500	188,000	188,515
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	6,597	6,395	6,824	6,692	11,405	2,422	1,323	1,798	2,308	2,368	1,992	2,498	2,258	2,532	1,904
	9. その他															
計 (A)	488,367	542,709	529,470	391,345	315,787	432,222	450,864	471,188	403,230	319,000	358,075	357,388	390,958	374,732	362,619	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)															
純計 (A)-(B) (C)	488,367	542,709	529,470	391,345	315,787	432,222	450,864	471,188	403,230	319,000	358,075	357,388	390,958	374,732	362,619	
資本的支出	1. 建設改良費	194,948	218,023	225,665	132,997	72,573	262,839	303,961	368,728	320,810	278,143	356,319	386,021	431,979	401,075	388,984
	うち職員給与費	8,043	8,151	8,174	8,891	8,980	9,070	9,160	9,252	9,345	9,438	9,532	9,628	9,724	9,821	9,919
	2. 企業債償還金	573,944	576,801	551,547	513,029	473,634	439,335	413,702	376,434	351,007	318,164	286,657	256,748	238,644	220,179	203,319
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. その他															
計 (D)	768,892	794,824	777,212	646,026	546,207	702,174	717,663	745,162	671,817	596,307	642,976	642,769	670,623	621,254	592,303	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	280,525	252,115	247,742	254,681	230,420	269,952	266,799	273,974	268,587	277,307	284,901	285,381	279,665	246,522	229,684
補填財源	1. 損益勘定留保資金	262,904	237,342	234,500	235,805	237,051	237,188	240,186	244,204	246,025	247,033	251,077	251,964	253,998	254,960	261,878
	2. 利益剰余金処分額	26,710	31,935	25,919	23,480	△ 22,131	7,980	14,654	14,640	14,276	13,897	12,325	10,329	10,742	10,722	10,385
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	16,478	18,534	19,781	10,810	22,015	26,800	32,680	28,315	24,428	31,526	34,218	38,387	35,569	34,460	25,007
計 (F)	306,092	287,811	280,200	270,095	236,935	271,969	287,520	287,160	284,729	292,456	297,620	300,680	300,308	300,142	297,270	
補填財源不足額	(E)-(F)	△ 25,567	△ 35,696	△ 32,458	△ 15,414	△ 6,515	△ 2,017	△ 20,721	△ 13,186	△ 16,142	△ 15,149	△ 12,719	△ 15,299	△ 20,643	△ 53,620	△ 67,586
他会計借入金残高	(G)															
企業債残高	(H)	6,127,534	5,803,332	5,486,786	5,069,257	4,632,423	4,290,688	3,975,186	3,767,452	3,565,045	3,366,781	3,221,724	3,083,376	3,030,932	2,994,953	2,963,834

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益の収支分		281,180	223,813	223,449	210,898	226,534	235,637	207,959	220,282	233,256	245,164	255,969	265,388	277,373	290,748	310,525
	うち基準内繰入金	277,242	223,813	201,946	190,702	226,534	206,637	179,539	192,430	205,961	218,415	229,755	223,698	237,197	240,076	249,346
	うち基準外繰入金	3,938		21,503	20,196		29,000	28,420	27,852	27,295	26,749	26,214	41,690	40,176	50,672	61,179
資本的収支分		163,000	192,173	206,257	227,933	241,342	222,137	204,809	136,838	97,493	63,301	57,030	56,752			
	うち基準内繰入金	48,107	55,873	55,524	58,220	60,530	62,766	60,968	56,960	51,476	44,518	41,452	38,153			
	うち基準外繰入金	114,893	136,300	150,733	169,713	180,812	159,371	143,841	79,878	46,017	18,783	15,578	18,599			
合 計	444,180	415,986	429,706	438,831	467,876	457,774	412,768	357,120	330,749	308,465	312,999	322,140	277,373	290,748	310,525	
資 金 残 高 (H)		75,137	115,220	204,406	177,924	184,439	186,456	207,177	220,363	236,505	251,654	264,373	279,672	300,315	353,936	421,522

農業集落排水事業

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業資本的収支(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金	16,938	25,417	22,419	20,776	18,049	16,167	7,294	405							
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金						26,500	6,000								
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
計 (A)	16,938	25,417	22,419	20,776	18,049	42,667	13,294	405								
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	16,938	25,417	22,419	20,776	18,049	42,667	13,294	405								
資本的支出	1. 建設改良費						27,500	6,500								
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	35,289	37,325	36,940	35,298	32,571	30,689	21,817	14,927	10,860	2,146	2,193				
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
5. その他																
計 (D)	35,289	37,325	36,940	35,298	32,571	58,189	28,317	14,927	10,860	2,146	2,193					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	18,351	11,908	14,521	14,522	14,522	15,522	15,023	14,522	10,860	2,146	2,193					
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,351	14,946	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	12,585	12,585	12,585
	2. 利益剰余金処分量	5,642	682	1,069	2,219	△ 840	945	1,391	1,221	1,158	1,057	988	970	1,453	1,757	2,051
	3. 繰越工事資金															
	4. その他						2,500	600								
計 (F)	23,993	15,628	15,590	16,740	13,681	17,966	16,512	15,742	15,679	15,578	15,509	15,491	14,038	14,343	14,636	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 5,642	△ 3,720	△ 1,069	△ 2,218	841	△ 2,444	△ 1,489	△ 1,220	△ 4,819	△ 13,432	△ 13,316	△ 15,491	△ 14,038	△ 14,343	△ 14,636	
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	224,767	187,441	150,501	115,203	82,632	51,493	30,126	15,199	4,339	2,193						

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益の収支分		40,584	38,456	37,772	36,146	37,167	32,419	27,901	28,985	29,997	31,008	32,161	33,325	29,489	30,753	32,017
	うち基準内繰入金	26,502	21,793	21,276	20,457	19,823	19,119	18,501	18,085	17,797	17,608	17,561	17,525	13,489	13,453	13,417
	うち基準外繰入金	14,082	16,663	16,496	15,689	17,344	13,300	9,400	10,900	12,200	13,400	14,600	15,800	16,000	17,300	18,600
資本的収支分		16,938	25,417	22,419	20,776	18,049	16,167	7,294	405							
	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金	16,938	25,417	22,419	20,776	18,049	16,167	7,294	405							
合 計	57,522	63,873	60,191	56,922	55,216	48,586	35,195	29,390	29,997	31,008	32,161	33,325	29,489	30,753	32,017	
資 金 残 高 (H)	8,084	12,732	13,722	16,044	15,203	17,647	19,136	20,356	25,175	38,608	51,924	67,415	81,453	95,796	110,432	